

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

2020東京オリンピック・パラリンピック に向けたかわさきプロジェクト取組方針について

資料1 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた
かわさきプロジェクト取組方針の概要

資料2 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた
かわさきプロジェクト取組方針

平成27年2月6日
総合企画局

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたかわさきプロジェクト取組方針の概要

1 これまでの経過

(1) 2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部
(以下「推進本部」という。)

平成26年1月21日 第1回推進本部会議開催

5月15日 部会の設置

〔スポーツ振興部会、大会運営等支援部会、
まちづくり推進部会、経済振興・観光部会〕

10月21日 第2回推進本部会議開催 取組方針中間報告

平成27年2月 3日 第3回推進本部会議開催 取組方針策定

(2) 関係団体との連携

平成26年7月30日 神奈川2020事前キャンプ誘致等委員会に参加

10月10日 大会組織委員会

第1回顧問会議に市長が出席

11月12日 九都県市首脳会議に2020年東京オリンピック・パラリンピック連携会議
の設置を決定

11月26日 2020年オリンピック・パラリンピックに向けた多言語対応
協議会に出席



3 分野別取組の検討

推進本部に設置した4つの部会では、分野別の取組についての検討を行っており、引き続き新たな総合計画の策定の検討と並行し、5つの取組の方向性に沿って、推進計画の策定に向けた検討を進めます。

■ スポーツの振興

- ・障害者スポーツ推進機関組織化
 - ・ピープルデザイン川崎プロジェクトと連携した取組
 - ・ジュニア選手強化事業の実施
 - ・市民参加のスポーツイベントの定期的な開催
 - ・周年事業等を捉えた友好・交流都市とのスポーツ交流
 - ・JOC・JPC等の活動への支援・協力 など
- ※JOC:日本オリンピック委員会 JPC:日本パラリンピック委員会



■ 大会運営等の支援

- ・会場運営等ボランティアの派遣
- ・ボランティア人材育成セミナーの開催
- ・大会運営の支援を通じた心のバリアフリー、ダイバーシティのまちづくりの推進
- ・119番通報の多言語化対応
- ・大会組織委員会への支援・協力 など



■ まちづくりの推進

- ・統一感のある案内サイン整備の検討、多言語対応による情報発信の推進
- ・駅や道路、公共的建築物におけるバリアフリー環境の整備などによるユニバーサルデザインの推進
- ・東京都、大田区等との交通ネットワーク構築 など



■ 経済・観光の振興

- ・美術館・博物館でのオリンピック・パラリンピックをテーマとした展示等の検討
- ・ウェルフェアイノベーションの取組や福祉製品、サービスの開発企業との連携
- ・水素関連技術、次世代自動車の普及促進等のPR
- ・他都市との連携による共同セールスの実施 など



2 取組方針

(1) 策定の目的

東京大会の開催に向け、他都市等と連携・協力した取組やスポーツ文化、経済の振興など本市の取組を推進し、本市のさらなる飛躍につなげるために策定する推進計画の基本方向、考え方、取組の方向性等を示すものです。

(2) 基本方向と取組の考え方

基本方向

～かわさきパラムーブメント～

オリンピック・パラリンピックに向けては、特にパラリンピックにより重点をおき、市民の意識にアプローチしながら、多様な主体によって新しい社会を共に創る運動に、さらにはシビックプライドへとつなげます。

○この基本方向は、超高齢社会を見据えた新しい都市像につながるものとして、本市の様々なインフラや社会システムの整備などに投影し、誰もが暮らしやすいまちを実現させる上で非常に重要なものであると考えております。

○さらに、オリンピック・パラリンピックを新たな飛躍のチャンスと捉え、イノベーションや新たな成長の可能性を実現するまちを目指します。

○一方、人とのつながりや心に残るおもてなしにつなげる取組などについても他都市や関係団体等と連携・協力し総合的に推進します。

○こうした取組をはじめ、本市の力強い産業都市として世界をリードする姿、子どもや高齢者、障害者など、多様な人々がともに生き生きと暮らし、スポーツや文化・芸術があふれる「最幸のまち」の実現に向けた取組を世界に向けて発信します。

(3) 取組の方向性

標記の基本的な考え方を踏まえ、本市の新たな飛躍に向け、次に示す5つの取組の方向性に沿って、具体的な取組を進めます。

東京大会の
成功に向けた
連携・協力

●ボランティア人材の育成・派遣や危機管理対策、消防・救急への協力をはじめ、他都市や関係団体・企業などともに、東京大会への連携・協力を行います。

ひと
づくり

●障害者スポーツの推進や次世代地元アスリートの育成をはじめ、誰もがスポーツを通じて体力向上・健康増進を図る取組を進めます。
●グローバル人材の育成や心のバリアフリーの推進により、心がつながり、通い合うひとづくりのための取組を進めます。

まち
づくり

●交通環境の向上や市内の案内表示の見直しをはじめ、ユニバーサルデザインの推進により、住む人・来る人にやさしい未来につながるまちづくりのための取組を進めます。

都市の
魅力向上

●国や他都市等と連携し、市内の集客・回遊性の向上に向けた観光振興や外国人観光客をはじめとする市内を訪れる人へのおもてなしのための取組を進めるとともに、国内外に向け本市の魅力を発信します。

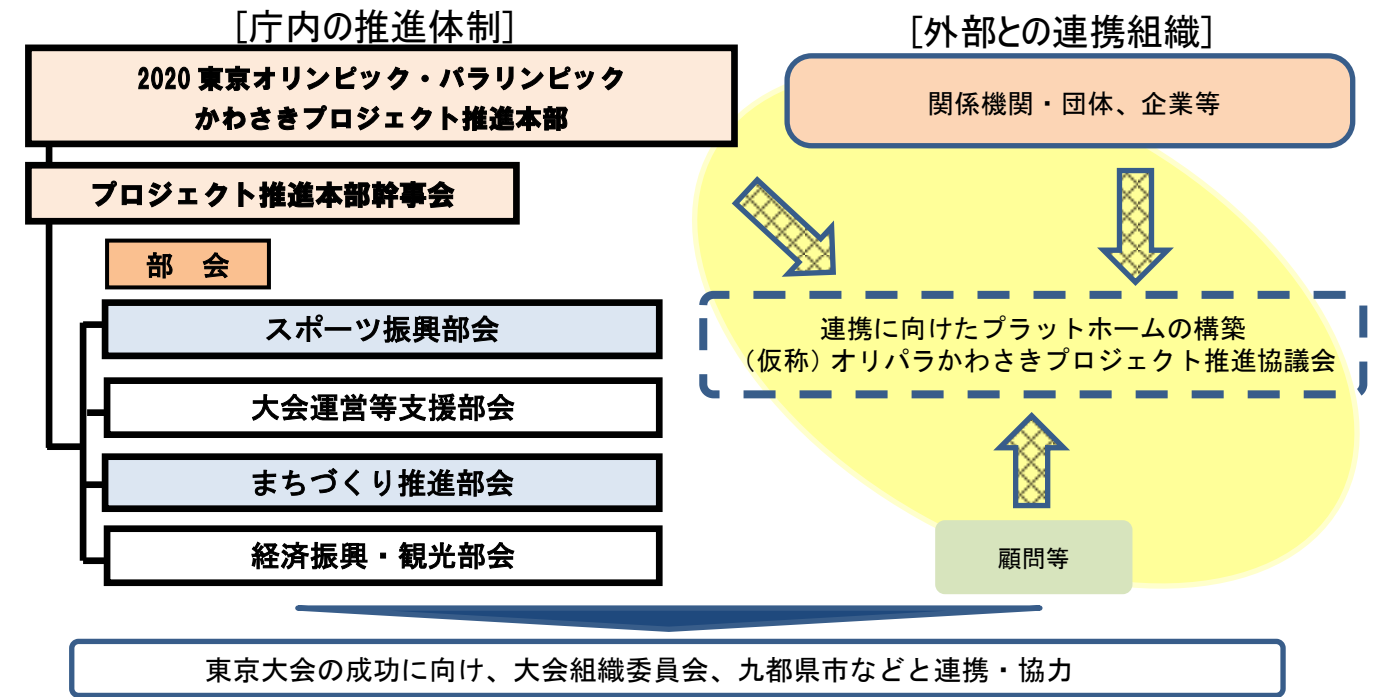
先進的な
課題解決
モデルの
発信

●ライフサイエンス、環境分野、福祉分野などの世界最先端技術や、これまでに培ってきたものづくり技術に関する取組を世界に向けて発信し、多様な主体による新しい共創社会を目指すかわさきパラムーブメントをアピールします。

成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさきの実現

4 推進体制

- 推進本部に設置した「スポーツ振興部会」、「大会運営等支援部会」、「まちづくり推進部会」、「経済振興・観光部会」の4部会において、引き続き各分野別の具体的な事業を検討
- 今後は、関係機関・団体、企業等と連携するための組織の設置を検討



6 計画期間

- 計画期間：平成 28（2016）年度から平成 33（2021）年度までを基本とする。
- 第 1 期計画期間：平成 28～平成 29（2016～2017）年度
- 第 2 期計画期間：平成 30～平成 33（2018～2021）年度

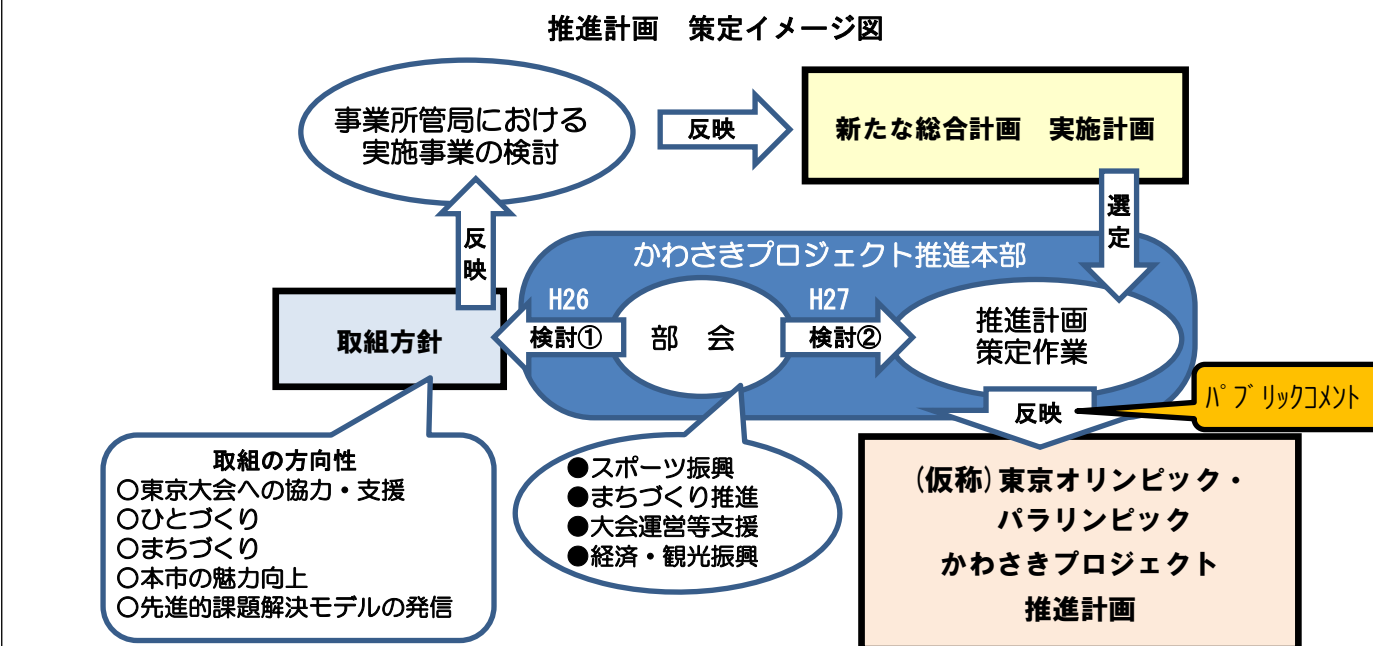
【計画期間】

開催国：日本
(東京夏季大会)

計画名称	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
推進計画	(仮称)2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進計画 計画期間					
	事業推進 (第1期)		事業推進 (第2期)			
新たな総合計画 実施計画	第1期 実施計画		第2期 実施計画 (想定)			

5 推進計画策定手順

- 平成 26（2014）年度 部会を中心に分野別の取組を検討・取組方針策定
- 平成 27（2015）年度 新たな総合計画の実施計画の策定に合わせ推進計画策定作業・パブリックコメントなどを実施、推進計画の策定・公表



7 策定スケジュール

日程	推進計画	新たな総合計画
平成 27(2015)年 2月 2月～	取組方針の策定 実施事業の検討・実施計画への反映	基本構想・基本計画策定作業状況報告
5月 7月 8月～9月頃		基本構想・基本計画策定作業中間報告 基本構想・基本計画素案の公表 市民意見の聴取・反映
11月	実施計画との調整・関係事業の選定	実施計画の主な取組の公表
12月		基本構想・基本計画議会上程
平成 28(2016)年 2月	推進計画案の公表 市民意見の聴取	実施計画案の公表
3月	市民意見の反映・推進計画策定	新たな総合計画策定

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた かわさきプロジェクト取組方針

平成27(2015)年2月

川 崎 市

はじめに

平成25（2013）年9月に、平成32（2020）年のオリンピック・パラリンピック夏季大会の開催都市が東京に決定しました。

昭和39（1964）年以来、実に56年ぶり2度目の開催となります。

これを受け、本市は、平成26（2014）年1月に2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部を設置して、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、東京都をはじめとする他都市や関係団体等と連携・協力した取組を進めることとしました。

また、本市では現在、今後の市政運営の礎となる新たな総合計画を策定するため、平成26（2014）年8月に策定方針を公表したところですが、この新たな総合計画では、およそ10年後の市制100周年に向けたまちづくりに取り組む中で、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本市にとってさらなる飛躍に向けたチャンスと捉えております。

こうしたことから、本市では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、本市のスポーツ文化や経済の振興など様々な分野における取組を推進するため、（仮称）2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進計画を策定することとしました。

この取組方針は、同推進計画を策定するにあたり、とりわけパラリンピックの支援を通じて、市民の意識にアプローチしながら、多様な主体によって新しい社会を共に創るという運動につなげ、さらには、シビックプライドにもつながっていきたいとの思いから、～かわさきパラムーブメント～を本市の基本方向とする考え方や方向性を示したものです。

また、オリンピックの五輪のマークは、五大陸の団結を表すものであるとの認識により、この機会に世界中のみなさんとスポーツや文化などを通じて交流の輪を広げるとともに、本市の魅力や本市が抱える課題の解決に取り組む姿を積極的に世界に発信し、まち全体でかわさきらしい心のこもった「おもてなし」ができるよう市民のみなさんとともに、取組を進めてまいります。

川崎市長 福田紀彦

目次

1 取組方針について

策定の目的・・・・・・・・・・ 1

2 基本方向等

(1) 基本方向と取組の考え方・・ 1

(2) 取組の方向性・・・・・・・・ 2

3 分野別取組の検討

(1) スポーツの振興・・・・・・・・ 4

(2) 大会運営等の支援・・・・・・・・ 6

(3) まちづくりの推進・・・・・・・・ 8

(4) 経済・観光の振興・・・・・・ 10

4 推進計画の策定に向けて

(1) 推進体制・・・・・・・・・・ 12

(2) 推進計画策定手順・・・・・・ 13

(3) 計画期間・・・・・・・・・・ 14

(4) 策定スケジュール・・・・・・ 14

参考資料:2020 東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト

推進本部設置要綱・・・・・・ 15

1 取組方針について

策定の目的

この取組方針は、平成32（2020）年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）の開催に向け、他都市等と連携・協力した取組やスポーツ文化、経済の振興など本市の取組を推進するために策定する（仮称）2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）の基本方向、考え方、取組の方向性等を示すものとして、取りまとめるものです。

2 基本方向等

（1）基本方向と取組の考え方

基本方向

～かわさきパラムーブメント～

オリンピック・パラリンピックに向けては、特にパラリンピックにより重点をおき、市民の意識にアプローチしながら、多様な主体によって、新しい社会を共に創る運動に、さらには、シビックプライドへとつなげます。

- 本市では、わが国が世界の国々に先行して、超高齢社会を迎えることや、障害者の自立支援などの社会課題の解決に向け、ウェルフェアイノベーションの取組やダイバーシティのまちづくりを推進しています。
この基本方向は、これらの取組の推進に向け、超高齢社会を見据えた新しい都市像につながるものとして、本市の様々なインフラや社会システムの整備などに投影し、誰もが暮らしやすいまちを実現させる上で非常に重要なものであると考えております。
- さらに、オリンピック・パラリンピックを本市の新たな飛躍のチャンスと捉え、イノベーションや新たな成長の可能性を実現するまちを目指します。
- 一方、人とのつながりや心に残るおもてなしにつなげる取組などについても他都市や関係団体等と連携・協力し総合的に推進します。
- こうした取組をはじめ、本市の力強い産業都市として世界をリードする姿、子どもや高齢者、障害者など、多様な人々がともに生き生きと暮ら

し、スポーツや文化・芸術があふれる「最幸のまち」の実現に向けた取組を世界に向けて発信します。

(2) 取組の方向性

○取組方針の基本方向・考え方を踏まえ、本市の新たな飛躍に向け、次に示す5の方向性に沿って、具体的な取組を進めます。

【取組の方向性】

東京大会の
成功に向けた
連携・協力

●ボランティア人材の育成・派遣や危機管理対策、消防・救急への協力を始め、他都市や関係団体・企業などともに、東京大会への成功に向けた連携・協力を行います。

ひと
づくり

●障害者スポーツの推進や次世代地元アスリートの育成をはじめ、誰もがスポーツを通じて体力向上・健康増進を図る取組を進めます。
●グローバル人材の育成や心のバリアフリーの推進により、心がつながり、通い合うひとづくりのための取組を進めます。

まち
づくり

●交通環境の向上や市内の案内表示の見直しをはじめ、ユニバーサルデザインの推進により、住む人・来る人にやさしい未来につながるまちづくりのための取組を進めます。

都市の
魅力向上

●国や他都市等と連携し、市内の集客・回遊性の向上に向けた観光振興や外国人観光客をはじめとする市内を訪れる人へのおもてなしのための取組を進めるとともに、国内外に向け本市の魅力を発信します。

先進的な
課題解決
モデルの
発信

●ライフサイエンス、環境分野、福祉分野などの世界最先端技術や、これまでに培ってきたものづくり技術に関する取組を世界に向けて発信し、多様な主体による新しい共創社会を目指すかわさきパラムーブメントをアピールします。

成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさきの実現

2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクトが目指す将来像

オリンピック・パラリンピックを本市の新たな飛躍に向けた
チャンスとして、この機会を最大限に活かし、
『最幸のまち かわさき』を実現

かわさきパラムーブメント

基本方向

特にパラリンピックにより重点をおき、
市民の意識にアプローチしながら、多様な主体によって、
新しい社会を共に創る運動に、
さらには、シビックプライドへとつなげる

ひとづくり

- ・心がつながり、
通い合うひとづくり
- ・アスリートやグローバル
人材の育成
- ・スポーツを活かした
地域づくり
- ・心のバリアフリー

まちづくり

- ・住む人・来る人にやさしく
- ・未来につながるまちづくり
- ・ユニバーサルデザインの
推進
- ・広域交通網の整備

魅力向上とPR

- ・市内の集客・回遊性
の向上
- ・観光振興
- ・おもてなし
- ・川崎の強み・魅力の
発信

課題解決 モデルの発信

- ・ライフサイエンス、
環境、福祉分野の
最先端技術を世界
に情報発信



他都市や関係団体、企業などとともに、東京大会の
成功に向けて、かわさきならではの連携・協力



3 分野別取組の検討

○平成26（2014）年度は、5つの取組の方向性を基本に分野別の検討を進めており、東京大会の支援や東京大会を盛り上げていくことにつながる取組や、本市にとって新たな飛躍のチャンスとなるこの機会を捉え、今後充実を図る取組などについて、整理を行いました。

○今後は、こうした取組について、さらに検討を進め、この取組方針に示した基本方向・方向性に沿って推進計画を策定します。

(1) スポーツの振興

取組内容

○オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進を図り、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる「スポーツのまち・かわさき」の実現に向け、市民の一人ひとりが、健康で明るく、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

① 障害者スポーツの推進

障害者スポーツの普及を通じ、誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる環境の実現を目指します。

- ・ 障害者スポーツ推進機関の組織化と川崎市スポーツ協会との連携に向けた検討
- ・ ピープルデザイン川崎プロジェクトと連動した障害者スポーツの魅力を発信する取組
- ・ 小中学校等における障害者スポーツ体験教室等の開催
- ・ 障害者スポーツを地域で支える指導者や支援者の養成と活動支援
- ・ 国際陸上競技大会ゴールドングランプリ川崎での障害者・障害者団体の参加できるサブイベントの開催 など



② 次世代地元アスリートの育成

次世代のアスリートとして活躍する選手が川崎から生まれるよう取組を実施します。

- ・ ジュニア選手強化事業の実施
- ・ 川崎を拠点として活動するビーチスポーツクラブなどと連携した次世代アスリートの育成
- ・ 障害者アスリートの育成
- ・ 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、児童生徒の競技力の向上 など

③ **スポーツを通じた体力向上・健康増進**

市民がスポーツや運動を通じ元気で生き生きと生活を送ることができるよう取組を実施します。

- ・市民参加のスポーツイベントの定期的な開催
- ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣などによる高齢者の健康づくり・生きがいつくり など

④ **国際理解・スポーツへの意識向上**

国内外のアスリートとの交流等を通じ、スポーツへの関心や意欲を培い生涯スポーツの基礎を養います。

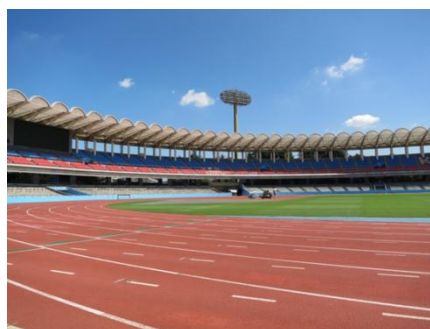
- ・周年事業等を捉えた友好・交流都市とのスポーツ交流
- ・オリンピック・パラリンピックの意義や歴史、競技種目及び参加国等に関する理解の促進
- ・かわさきスポーツパートナーによる小・中学校へのスポーツ教室の実施 など



⑤ **市内スポーツ施設の活用及び事前キャンプへの対応**

オリンピック・パラリンピックに向けた市内スポーツ施設の活用や事前キャンプを通じたスポーツの推進に取り組みます。

- ・他都市と連携した事前キャンプへの対応等マカ陸上競技場、とどろきアリーナ、川崎富士見球技場（富士通スタジアム川崎）等
- ・川崎マリエンビーチバレーコートでのJOC競技強化センターの継続認定に向けた取組
- ・JOC（日本オリンピック委員会）やJPC（日本パラリンピック委員会）等の活動への支援・協力 など



(2) 大会運営等の支援

取組内容

○本市は大会会場から最も近い都市のひとつとして、大会運営に積極的に協力するため、さまざまなボランティア人材の育成や危機管理への対応をはじめ、他都市や関係団体等と連携した取組を進めます。

① オリンピック・パラリンピック競技大会へのボランティア派遣

大会関係機関からの様々なボランティアの派遣要請に対応できるよう、ボランティア団体等と連携して体制をつくります。

- ・会場運営、通訳ボランティアの派遣
- ・交通・観光案内インフォメーションにおけるボランティア、通訳スタッフ登録制度 など



② ボランティアの育成

競技種目やその国の文化を理解し、選手や関係者と円滑なコミュニケーションがとれるボランティアなど、実践的なボランティアを育成します。

- ・かわさき市民活動センター等におけるボランティア人材育成セミナー開催
- ・かわさき市民活動センター、川崎市社会福祉協議会、川崎市国際交流協会の連携 など



③ 心のバリアフリー

障害のある人もない人も身近でスポーツに親しめる環境づくりを推進するとともに、大会運営の支援など通じて、心がつながり、通い合うひとづくりのための取組を進めます。

- ・障害のある人とない人のスポーツを通じた交流
- ・大会運営の支援を通じた心のバリアフリーの推進
- ・大会運営の支援を通じたダイバーシティのまちづくりの推進 など

④ **危機管理対策、消防・救急の協力**

各国の選手や関係者、国内外からの旅行者の安全・安心を確保します。

- 119番通報の多言語化対応
- 災害等有事の発生における医療提供体制の確保
など



⑤ **他都市や関係団体等との連携**

大会を成功させるために、各種関係団体等との連携を図ります。

- 大会組織委員会への支援・協力
- 九都県市の連携組織による大会支援・協力
- ホストシティ・タウン構想の取組検討 など

(3) まちづくりの推進

取組内容

○東京大会の開催決定を契機に、今後、多くの外国人の訪日が見込まれる中、交通環境の向上や市内の案内表示の見直しをはじめユニバーサルデザインを推進するとともに、バリアフリーを推進するまちづくりを進めます。

① 交通環境の向上など活力あるまちづくり

公共交通や既存インフラ等の蓄積された既存ストックを活かし、基幹的な公共交通機能の戦略的な強化を図るとともに、地域特性や多様なニーズに対応する身近な交通環境の向上を図ることで、誰もが安全、安心、快適に移動できるまちづくりを進めます。

- ・東京都、大田区等との交通ネットワーク構築（羽田空港の機能拡充、羽田連絡道路、国道357号などの整備促進）
- ・市内観光スポットや市内練習会場にアクセスするバス音声案内の多言語化の検討
- ・練習会場が市内に設置された場合の多言語対応バスマップの作成の検討
- ・空港や主要駅等へのマップ、観光パンフレットの設置 など



② 市内の案内表示の見直し

駅周辺や公共的施設において、多言語表記やピクトグラム等を活用した誰にとってもわかりやすい案内表示の整備を進めることにより、遠方都市や外国からの来街者などが訪れやすいまちづくりを進めます。

- ・統一感のある案内サイン整備の検討
- ・観光案内所における外国語案内の提供
- ・防災施設や観光施設等における多言語化の検討
- ・多言語対応による情報発信の推進 など



③ ユニバーサルデザインの推進

駅や道路を中心として進めてきたバリアフリー化の取組を引き続き推進するとともに、高齢者や障害者のみならず、子どもや外国人など、誰にとっても安心して快適に暮らすことができるように、道路や公共的建築物などの一体的かつ連続的な整備を進めることで、市民の外出機会の増進や来街者の増加に寄与するなどのダイバーシティのまちづくりを推進します。

- 駅や道路、公共的建築物におけるバリアフリー化の推進（段差の解消、点字ブロック・音響式信号機・エスコートゾーン等の整備等）
- 観光施設やスポーツ施設等におけるバリアフリー環境の整備
- ダイバーシティのまちづくりの推進に向けた民間活力の活用 など



(4) 経済・観光の振興

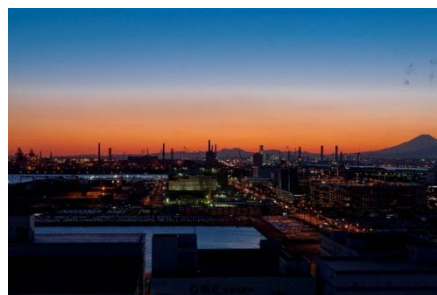
取組内容

○東京大会に向け、国内外から本市を訪れる観光客などが増加すると見込まれることから、この機会を活かして、経済・観光の振興、文化芸術の振興を図るとともに、本市が世界に誇る最先端技術などの魅力を積極的に発信します。

① 市内への集客・回遊性の向上に向けた観光振興の推進

様々な観光資源を活用し、市内への観光客の集客に取り組み、賑いの創出と地域経済の活性化を図ります。

- ・美術館や博物館施設における取組（オリンピック・パラリンピックをテーマとした展示等）の検討
- ・オリンピック・パラリンピックやスポーツをテーマにした演奏会等の開催の検討
- ・羽田空港を軸とした日帰り型観光ツアー商品の開発の検討
- ・国内外旅行博でのセールス展開
- ・観光案内所の駅施設内への設置の検討



② 外国人観光客の増加に向けた取組

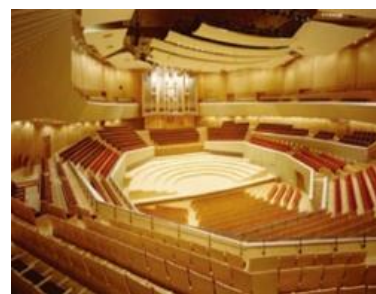
東京大会を契機に、本市を訪れる外国人観光客の増加に向けた取組を推進します。

- ・商業施設等におけるかわさき基準認証福祉製品等の積極的な導入
- ・民間事業者との連携事業の検討（セミナーの開催、外国人向け観光案内ツールの作成等）
- ・通信環境の充実に向けた Wi-Fi アクセスポイント整備の推進
- ・多言語対応による情報発信の推進
- ・ビジットジャパン地方連携事業によるプロモーション活動の実施 など

③ 国内外に向けた本市の魅力の発信

本市の魅力を国内外に発信し、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、「川崎」の認知度やイメージの向上を図ります。

- 市内文化芸術施設の活用や市民文化大使等を通じた情報発信の検討
- ウェルフェアイノベーションの推進に向けたイベント開催の検討
- 市公式ツイッターや専用メールマガジンを活用した情報発信の検討
- 市ホームページや市広報番組、デジタルサイネージ等を活用した情報発信の検討 など



④ 最先端技術の世界に向けた発信

ライフサイエンス、環境分野、福祉分野、ICT化などの世界最先端技術に関する本市の取組を、世界に向けて発信します。

- パラリンピックを見据えてウェルフェアイノベーションの取組や福祉製品、サービスの開発企業との連携
- 水素関連技術、次世代自動車の普及促進、水素ステーション、充電インフラ整備等のPR
- 殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」における取組のPR
- 川崎太陽光発電所、エコ暮らし未来館、リサイクルパークあさお、環境総合研究所等のPR など



" Prof. Sankai University of Tsukuba / CYBERDYNE Inc. "

⑤ 国や他都市等と連携した観光振興策の推進

国や他都市との広域的な連携により、観光振興に取り組みます。

- 他都市との連携による共同セールスの実施
- 近隣美術館や博物館との連携割引チケットの発売の検討
- 他都市との連携による観光ツアーの開発の検討 など



4 推進計画の策定に向けて

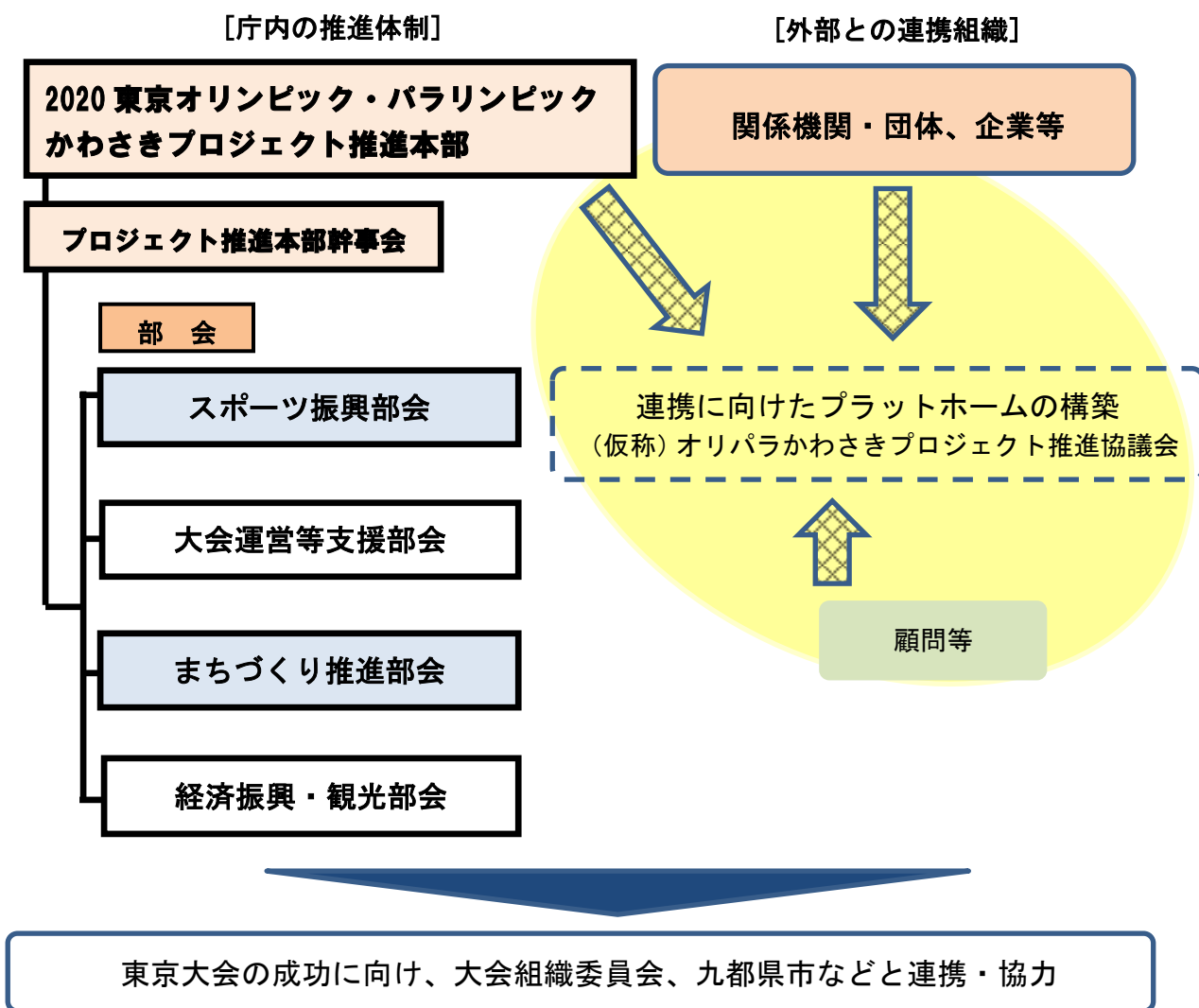
(1) 推進体制

○推進計画の策定に向けた検討は、2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部（以下「推進本部」という。）を推進体制として行います。

○推進本部の部会「スポーツ振興部会」、「大会運営等支援部会」、「まちづくり推進部会」、「経済振興・観光部会」では、引き続き各分野別に具体的な事業についての検討を行います。

なお、今後は、関係機関・団体、企業等との連携組織の設置に向けた検討を進めます。

【推進体制図】



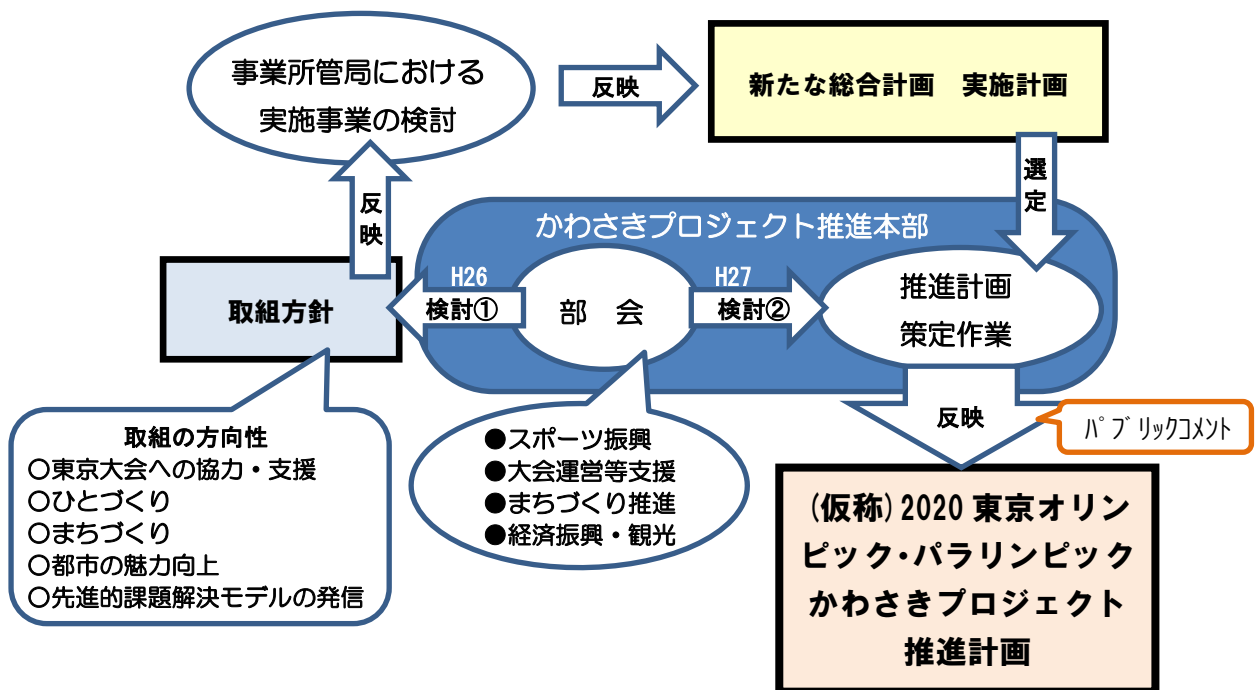
(2) 推進計画策定手順

○平成26（2014）年度は、東京大会を契機とした本市の取組についての基本方向・考え方等を検討し、取組方針に取りまとめるとともに、東京大会に向けて、今後充実を図る必要があると思われる取組などについての検討を行いました。

○今後はさらに、この取組方針を踏まえ、推進本部や部会等において、新たな総合計画の実施計画に位置付ける東京大会の支援等につながる事業等についての検討を進めます。

○検討の結果、新たな総合計画の実施計画案に位置付けることとした事業については、推進計画案に反映し、市民の皆様からの御意見等を踏まえ、平成27（2015）年度末までに策定するものとします。

【推進計画策定イメージ】



(3) 計画期間

○計画期間は、平成 28(2016)年度から東京大会開催後の平成 33(2021)年度までの6年間とすることを基本とします。

○なお、新たな総合計画の実施計画は、第1期計画期間を平成 28～平成 29(2016～2017)年度、第2期計画期間を平成 30～平成 33(2018～2021)年度としていることから、推進計画についても実施計画の策定期間にあわせて取りまとめを行います。

【計画期間】

計画名称	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	推進計画	日本(東京夏季大会) ↓ (仮称)2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進計画 計画期間				
	事業推進(第1期)		事業推進(第2期)			
新たな総合計画 実施計画	第1期 実施計画		第2期 実施計画(想定)			

(4) 策定スケジュール

推進計画の策定スケジュールは、概ね次のとおりとします。

日程	推進計画	新たな総合計画
平成 27(2015)年 2月 2月～	取組方針の策定 実施事業の検討・実施計画への 反映	基本構想・基本計画策定作業状況報告
5月		基本構想・基本計画策定作業中間報告
7月		基本構想・基本計画素案の公表
8月～9月頃		市民意見の聴取・反映
11月		実施計画との調整・関係事業の 選定
12月	推進計画案の公表 市民意見の聴取	基本構想・基本計画議会上程
平成 28(2016)年 2月		実施計画案の公表
3月	市民意見の反映・推進計画策定	新たな総合計画策定

2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト
推進本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の成功に向け、関係都市等と連携・協力するとともに、本市のスポーツ文化や経済の振興などを通じて本市の発展を図るため、2020東京オリンピック・パラリンピック かわさきプロジェクト推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) スポーツ文化の振興や市内スポーツ施設の活用に関すること。
- (2) 大会の円滑な開催の協力に関すること。
- (3) 市内への集客、経済・観光振興に関すること。
- (4) オリンピックを契機とした戦略的なまちづくりの推進に関すること。
- (5) 前各号に掲げるほか、大会に関連する施策の推進に関すること。

(組織等)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長及び副本部長は、それぞれ市長及び副市長をもって充てる。
- 3 本部長は、推進本部の事務を総理し、推進本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、本部長があらかじめ定めた順序によりその職務を代理する。
- 5 本部員は、病院事業管理者、上下水道事業管理者、川崎市事務分掌条例（昭和38年川崎市条例第32号）第1条に掲げる局及び同条例第2条の規定により設置された本部並びに区役所、交通局、病院局、消防局、教育委員会事務局の長及び本部長が必要と認める者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、主宰する。

2 本部長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 推進本部を補佐するため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、幹事長が必要と認めるときは、他の者を追加することができる。

- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、それぞれ総合企画局都市経営部長及び市民・こども局市民スポーツ室長をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、会議を主宰する。
- 5 幹事長は、必要に応じて、幹事以外の者を会議に出席させることができる。
- 6 幹事会の中に別表第2に掲げる職にあるものをもって、調整担当を設置する。
- 7 調整担当は、次の職務を分担する。
 - (1) 部会の設置等に関すること。
 - (2) 推進本部の計画等の策定及び進行管理に関すること。
 - (3) 外部関係組織との連絡調整に関すること。

(部会)

第6条 幹事長は、必要に応じて幹事会に部会を置くことができる

- 2 部会に部会長を置き、幹事長がこれを指名する。
- 3 部会は、部会長が招集し、会議を主宰する。
- 4 幹事長は、部会相互の調整を行うため、各部会の部会長に対して、合同部会の開催を求めることができる。
- 5 所掌事務、構成員その他部会の運営に関する事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第7条 推進本部（部会を除く。）の庶務は、総合企画局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成26年1月21日から施行する。

別表第1

幹事長	都市経営部長
副幹事長	市民スポーツ室長
幹事	各部会長

別表第2

調整担当	企画調整課長、広域企画課担当課長、行財政改革室担当課長、 財政課担当課長、部会を構成する所属の課長又は担当課長
------	--

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた
かわさきプロジェクト取組方針
平成27(2015)年2月

総合企画局都市経営部企画調整課

TEL 044(200)2164

FAX 044(200)0401

E-mail 20kityo@city.kawasaki.jp